令和８年度
和歌山県会計年度任用職員（障害者職場適応支援員【ジョブコーチ】）
採用試験案内

（問い合わせ先）和歌山県総務部総務管理局人事課
TEL 073（441）2126（直通）

１　受付期間・試験日時・試験会場・合格発表

受付期間	**令和８年１１月１９日（木）～１２月２日（水）** **郵送又は持参による受付（郵送の場合は消印有効）**
試験日時	**令和８年１２月１７日（木）　午前１０時**
試験会場	**和歌山県民文化会館４階４０６会議室**
合格発表	**令和８年１２月２４日（木）** ※　和歌山県人事課ホームページ（https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/010200/index.html）に掲載するとともに、合格者に通知します。
試験実施機関	和歌山県総務部総務管理局人事課

２　採用予定人数・勤務場所・主な業務内容

採用予定人数	勤務場所	主な業務内容
３名程度	県庁本館３階　人事課 （和歌山市小松原通1-1）	（１）　障害のある職員とその配属先所属への面談及び助言 （２）　障害のある職員の職場適応のための支援 （３）　障害のある職員に対する業務指導、能力開発支援 （４）　障害特性に応じた業務の提案、調整、実施 （５）　障害のある職員の配属先所属への業務の切り出し支援

３　試験内容

面接試験：人物、能力、性格等についての個別面接

※合格者は面接試験の得点順に決定します。ただし、面接試験には合格基準があり、基準に達しない場合、総合得点が高くても不合格となります。

４　受験資格

(1)　次の各号のいずれかに該当する人

ア　障害福祉サービス事業所等、障害のある方と直接関わる職場での職務経験期間が令和９年３月３１日時点で通算して３年以上（見込みを含む）あり、障害のある職員やその職場に対して、

障害特性に配慮した適切な支援や指導ができる人（保健師、精神保健福祉士、社会福祉士のいずれかの資格を有している、又は厚生労働大臣が定める職場適応援助者養成研修および上級職場適応援助者養成研修を受講していることが好ましい）

イ　国又は地方公共団体の正規職員※としての職務経験期間が、令和９年３月３１日時点で通算して３年以上（見込みを含む）ある人。

※「正規職員」とは、期限の定めのないフルタイム勤務職員を指します。臨時的任用職員や任期付職員等の期限の定めのある職員及び非常勤職員等のフルタイム勤務でない職員や特別職は含みません。

※複数の職務経験期間がある場合は、一つの職務経験期間について、1か月に満たない日数を切り捨てるものとします。

受験資格の内容に虚偽の申告がある場合は受験および採用が無効になることがあります。また、最終合格発表後に職務経験期間等を証明する書類の提出を求めます。

(2)　次のいずれかに該当する人は、受験できません。

（(ア)～(ウ）は、地方公務員法第16条に規定する人）

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 和歌山県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

エ 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者

５　勤務条件等

任用期間	**令和９年４月１日から令和１０年３月３１日までの１年間** ※　本人の勤務実績等により、３回まで再度の任用が可能です。 （最長４年間の継続勤務が可能）
勤務形態	週３日（土日・祝日、年末年始（１２月２９日～翌年１月３日）除く。） 午前９時から午後５時４５分まで（休憩１時間）
報 酬 等	○基本報酬　日額**９，７２６円 ～ 日額１１，８０３円** ※　職歴に応じ、報酬額が異なります。 ※　上記報酬額は地域手当相当額を含みます。 ○費用弁償(通勤費相当分) ※　会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の定めに従い支給（１月当たり**１５０，０００円**が限度） ○期末手当・勤勉手当 ※　会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の定めに従い支給 参考：令和８年１１月現在 期末手当…６月に１．２６２５月分、１２月に１．２６２５月分を支給 勤勉手当…６月に１．０６２５月分、１２月に１．０６２５月分を支給 ただし、在職期間に応じ、支給額が異なります。 ○上記の報酬等の記載内容については、今後、条例の改正に伴い変更する可能性があります。
福　　利	健康保険(現在任意継続制度等に加入している方も共済組合に加入することになり、その後退職しても以前の任意継続制度には戻れません。)、厚生年金保険、雇用保険
休　　暇	○年次有給休暇：勤務年数に応じ付与（採用１年目の場合は５日付与） ○特別休暇：忌引休暇（有給）、病気休暇（有給）等

服　　務	地方公務員法の規定による ※　守秘義務、職務専念義務　等

６　受験手続及び受付期間

次の方法で申し込んでください。

申込用紙配布場所	【配布場所】 和歌山県総務部総務管理局人事課 ※　配布場所まで申込用紙等を取りに行くことができない場合は、和歌山県総務部総務管理局人事課（電話：073（441）2126）までご連絡ください。 【その他】 ・　人事課ホームページ（https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/010200/index.html）からダウンロードすることも可能です。
申込方法	下記の申込書類を、下記の申込先へ**郵送又は持参により**申し込んでください。 ※　郵送の場合は、必ず**簡易書留郵便**とし、封筒の表に**「受験申込み」と朱書き**してください。 封筒の裏面には住所及び氏名を明記してください。 これ以外の方法による不着の問題につきましては、一切対応できません。
申込書類	①申込書（指定様式）　１通 ※　**必要事項を記入の上、写真を貼付したもの** ②職務経歴確認票 ③受験票送付のための返信用封筒　１通 ※　長3型(縦23㎝×横12㎝程度)の封筒の表に自分の住所・氏名を記入し110円切手をはってください。
申込先	宛　先：〒640-8585　和歌山市小松原通１－１ 和歌山県総務部総務管理局人事課 電　話：073（441）2126
受付期間	**令和8年11月19日(木)～12月2日(水)【消印有効】**
受験票の交付等	申込書を受理した場合は、受付期間終了後に郵便にて受験票を郵送します。 １２月１４日（月）までに受験票が到着しないときは、至急、和歌山県総務部総務管理局人事課（073-441-2126）までご連絡ください。 受験当日は、本人確認のため、運転免許証、旅券等の顔写真付きの公的機関が発行した証明書類を持参ください。
申込書の記入方法	①　提出書類に不備があるときは受理できない場合があります。 ②　記載事項に不正があると受験が無効となる場合があります。 申込みをするときは、試験案内をよく読んだうえで記入してください。 ③　受験番号を除くすべての欄にもれなく記入してください。 ④　記入にはインキ又はボールペンを用いてください。数字は算用数字を用い、フリガナはカタカナで、日付は和暦で記入してください。 ⑤　連絡先は、現住所と同じ場合は記入する必要はありません。 ⑥　職歴は新しいものから順に書いてください。現在も在職されている人の在職期間は申請時点の年月を記入してください。 ⑦　申込書の地方公務員法第１６条については、試験案内の「４　受験資格」のところに記載しています。

７　試験結果の情報提供について

この試験の結果について、受験者本人の申出により、情報提供を受けることができます。

情報提供を希望する人は、以下により受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等の顔写真付きで公的機関発行のものに限る。）を持参の上、和歌山県総務部総務管理局人事課（県庁本館３階）に申し出てください。

情報提供の対象者	内　　容	期　　間
受　験　者	総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月間 ※日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。 午前９時（期間の初日は合格発表後）から午後５時４５分まで

８　受験上の注意事項

受験当日は、本人確認のため、運転免許証、旅券等の顔写真付きの公的機関が発行した証明書類を持参ください。

大雨・地震などの非常時は、試験日程等を変更することがあります。その場合は、試験当日の午前９時までに変更の有無を決定します。決定した内容については、当日の午前９時までに申込書に記載された電話番号に連絡します。